

出生率低下に対する日本の政策対応

—エビデンスより論理と希望に頼る日本

レオナード・J・ショッパ*

概 要

先進工業国の女性（および男性）が持つ子どもの数が減っているのはなぜか。多子化を奨励するために社会にできることはあるのか。この30年間で各国政府はこれらの問いに関心を寄せるようになった。ベビーブーム世代の高齢化と税収減少の板挟みにあって、各国は少子化問題を「是正する」ための方策を探ってきた。社会科学は少子化問題に対する統合的な解決策を特定していないが、政策立案者がワーク・ライフ・バランス政策を「是正策」として推進するために入手可能な根拠を示すことを妨げてはいない。本稿は、日本が出生率の回復を望んで、過去30年間にそうしたメニューから政策を採用してきた経緯を考察する。この政策転換にもかかわらず、日本の出生率は大幅に回復していない。これは、政策立案者が保育サービスや育児休業を解決策として過大評価してきたことを示唆している。日本の経験から考えるに、出生率を高めるために必要なのは、ジェンダー役割を規定する規範、事業主が従業員に課する要求、「家族」であるとはどういうことかという家族観を広範囲にわたって変えることかもしれない。

キーワード

人口統計, 人口, ジェンダー, 政治, 出生率, 社会政策

原文版 DOI : <https://doi.org/10.1093/ssjj/jyz046>

レオナード・J・ショッパはバージニア大学教授（政治学）。E-mail: schoppa@virginia.edu

* オックスフォード大学日産現代日本研究所の教授陣から本稿について早い段階でコメントをいただき、また、本稿を加筆修正していた2018～2019年度に筆者を同研究所に招いていただいたことに感謝する。批判的かつ大変貴重な示唆を与えてくれた編集者と3人の匿名査読者にも感謝する。

I. はじめに

日本人が「少子化問題」を認識するようになってすでに30年になる。始まりは1990年の夏、前年の合計特殊出生率が1.57に低下したと政府が発表した時だと一般に考えられている。この数値は出生率が戦後最低だった1966年の1.58より低かった。1966年は「ひのえうま（丙午）」の年で、「ひのえうま年生まれの女性は気性が激しく、夫を不幸にする」という迷信から出産を避けた夫婦が多かった。1990年には、出生率の記録的低下にそうした理由はなかった。日本の出生率は1970年代半ばから徐々に低下していて、2000年代半ばまでほぼ毎年、過去最低を更新していく。

日本の出生率は問題だという認識が1990年ごろに生まれて以来、その原因は何か、どう対処すべきかという問題が社会評論家や社会学者、政府官僚の大きな関心事となり、次第に一般市民も関心をもつようになった。2000年以降の10年間に発表された研究（Peng 2002; Schoppa 2006; Boling 2008）は、それまでの15年間にどのような議論がなされたかを伝えているが、さらに15年を経、その後の政策論議で提起された観点から少子化問題への対応を考察することが可能である。この問題をめぐる近年の議論を方向づけてきた新たなパターンはどのようなものか。日本の政策決定者は少子化問題の要因を突き止めたのか。是正策を見いだしたのか。出生率向上に向けて公共政策を微調整する試みは成功しているのか。

少子化対策として何をすべきかをめぐるこの15年間の議論がそれ以前の15年間の議論と違う点は、政策決定者が近年、政策転換の目標を明言するようになったことである。最初の15年間においては、官僚は出生率向上を目標と認めることに及び腰だった。平成10年（1998年）版厚生白書には、「少子社会を考える—子どもを産み育てることに『夢』を持てる社会を」という副題が付され、目標は、すべての夫婦が希望する数の子どもを持つるようにすることであった（厚生省1998）。それに対し、安倍晋三内閣は2016年6月2日、日本の合計特殊出生率を2025年までに1.80に引き上げる計画を閣議決定し、態度を明確にした。1.80という数値は「目標」ではなく「希望出生率」とされたが、この計画が出生率を当時の約1.40から1.80に押し上げることを意図したのは明らかである（Tobita 2016）。

政策目標が明確になったことで、各種の社会科学的分析はどの政策が出生率向上に最も有効であるかをはっきりと重視するようになり、そうした分析に対する政策決定者の関心が高まった。しかし残念ながら、政策決定者は、この社会科学的分析の中で最もわかりやすく消化しやすい情報に飛びつき、より綿密な考察を無視した。つまり、出生率の低い

国々で取られた出生率向上策の中で統計上有効と認められるものはほとんどないとも指摘されていたのである。近年の日本の政策論議に顕著であるが、出生率の低い国が出生率を高めるにはどうすればよいか、わかっているわずかなことと、この問題を「是正する」ために政策転換（特に児童手当、保育サービス、育児休業の拡充）に取り組む政策決定者の精力的な努力の間にずれがある。本稿は、こうした政策転換が日本の女性や社会全体にとってプラスになっていないと言いたいのではない。筆者はただ、そうした政策が是正策として過大評価されてきたと論じる。こうした「解決策」を強調しすぎたために、政策決定者も国民もより広範な変革に目を向けてこなかった。その変革なくして、人口減少が経済を破綻させない水準まで出生率を回復させることはできないだろう。

II. 1990年から10年間の議論

出生率の低下が「問題」視されてからの10年間、日本のフェミニストはこの認識に反論した。ここで出生率を問題にすると、戦前・戦中に見られた出産奨励策の復活につながるのではと危惧したのだ。戦前・戦中、政府は避妊を制限し、女性に「産めよ増やせよ」とけしかけた。それは、日本が「大国」の地位を保持するために必要な兵士と労働者を確保するためであった。上野千鶴子ら主だったフェミニストは、結婚せず子どもを産まない女性の増加は進歩を示すものだと言った（Ueno 1998）。女性はライフコースを自分で自由に選択できるようになったのであり、これは「問題」視するのではなく祝福すべきだというのがフェミニストの見方であった。

人口学者でさえ、日本は少子化問題を抱えていると認めることに消極的であった。1992年と1997年に発表された人口推計では、合計特殊出生率の低下は、カップルが結婚や出産が先延ばしにした一時的な結果だとされた（図1を参照）。

1992年の推計では、出生率は1.80に回復、1997年の推計では1.6に回復すると予想された。合計特殊出生率はやや人工的な統計であり、ある年における各年齢の女性の出生率を合計して（1989年に年齢21歳の女性が生んだ子どもの数、1989年に年齢22歳の女性が生んだ子どもの数、など）、1人の女性がその年齢で同じように子どもを産んだ場合にその女性が一生に産む子どもの数を算出したものである。女性が家族形成を遅らせている期間は、そうした女性のすべてが彼女らの母親と同じく平均2.1人の子どもを産むとしても合計特殊出生率は低下する。女性が家族形成を遅らせている期間に低下した出生率は、出産を遅らせた女性たちが子どもを産むようになると回復する。

出生率の回復を予測した人口学者に、事態悪化の責めを負わせるべきではない。彼ら

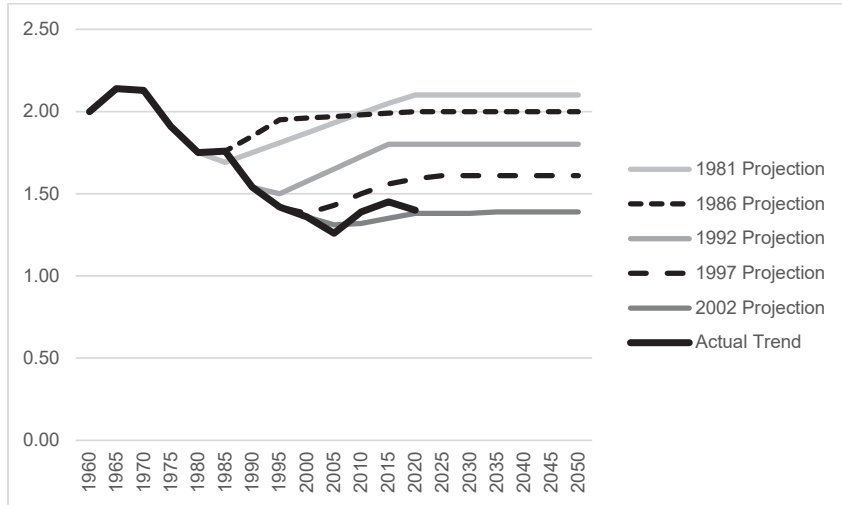


図1 日本の出生率推計（1981～2002年）および2018年までの出生率の推移

出所：八代（1999: p.16）をもとに，国立社会保障・人口問題研究所「人口推計（2002）」および「人口統計資料集」各年版の合計特殊出生率を加味して作成

は，入手可能なデータの制約を受ける社会学者であり，データは日本人カップルの晩婚化を示していた。さらに，未婚女性は結婚して子どもを2人以上産むつもりだと回答していた。国立社会保障・人口問題研究所の専門家は，データに基づいて可能な限りの人口推計を行うことを法律で求められており，調査データをモデルに投入して，晩婚化が落ち着くと，長期的に見れば出生率は1.8または1.6に回復すると結論づけたのである。将来の出生率は人口推計において非常に重要な変数であったため，人口問題の専門家は，日本の高齢化と人口減少は緩やかで，政府は社会保障制度を適度に手直しすれば，源泉徴収方式の年金制度と健康保険制度を維持できるとも予測した。こうした人口統計「情報」（合計特殊出生率の低下は家族形成先延ばしによる「一時的影響」と考えられ，人口の高齢化は緩やかに進むという情報）のために，出生率低下に対する1990年代の懸念は部分的に打ち消された。

Ⅲ. 人口学者が日本の少子化問題を確認（2002年）

1997年の人口推計が発表された時，日本の合計特殊出生率は1.39であった。5年後，2002年の人口推計が発表された時，出生率はさほど下がっておらず，1.32であった。しかし，問題の受けとめ方がこの5年間で一変した。社会科学の分析が変わったことで（新データ，さまざまなデータ分析方法，新たな情報のさまざまな組み立て方），この間の議論も変わった。またも国立社会保障・人口問題研究所の専門家と厚生労働省（厚生省と労働省の統

合により 2001 年に発足) の官僚が、この変化の中心的な役割を果たした。

2002 年の人口推計が発表されるまでに、国立社会保障・人口問題研究所の主だった人口学者は 2000 年の国勢調査による新データを手にしていた。以前の調査では、多くの若い女性たちは、結婚を先延ばしにしているだけで、いずれ結婚して子どもを 2 人産むつもりだと答えていたが、2000 年の調査では女性たちは未婚のまま、しかも未婚率が予想より高かった。1997 年の人口推計は、1961~65 年生まれの当時 30 代前半の女性のうち 19.7% は未婚であるが、相当数はいずれ結婚し (30 代後半には未婚率は 12.5% に低下)、子どもを 1 人は産むだろうという予測に基づいていた。2000 年の国勢調査の結果、実際の未婚率は 13.8% であった。1966~70 年生まれの女性の未婚率についても、実際の数値は予想より高かった。30 代前半の女性の未婚率は実際には 26.6% であったが、1997 年の推計では 25.5% になっていた。日本は婚外子の割合がきわめて低く、予想以上に晩婚であるかまったく結婚しない女性が多いという事実は、子どもを産まない女性が多く、晩婚であれば子どもは 1 人になることを意味する。国立社会保障・人口問題研究所は最新のデータに基づいて将来人口を推計し、出産可能年齢の期間に一度も結婚しない女性の割合は近い将来 20~30% に達し、その大半は子どもを持たないと予想している。

人口学者はこの間に既婚女性の出産パターンに関するデータも収集した。国立社会保障・人口問題研究所は 5 年ごとに既婚女性を対象とした調査を行い、*出生子ども数*と*予定子ども数*を尋ねている。2002 年に発表された調査結果は、どちらの数についても警鐘を

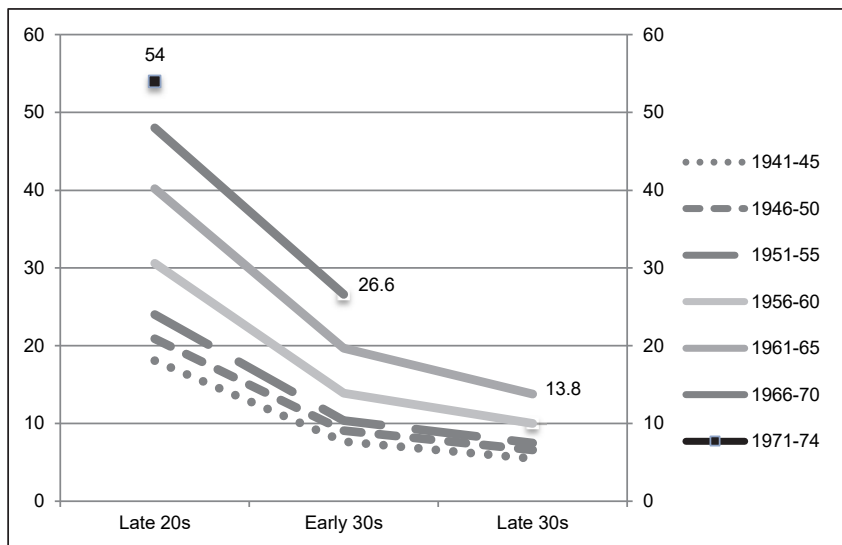


図 2 日本人女性の生涯未婚率 (2000 年国勢調査)

出所：「人口統計資料集 (2003)」p.77 の国勢調査データ。2000 年国勢調査による最新データを数値 (%) で表示。

鳴らすものであった。前回調査の1997年までは、結婚後10～14年の夫婦の出生子ども数および予定子ども数は驚くほど安定していた（表1を参照）。子どものいない夫婦はごく少数で、子ども1人の夫婦は約10%、子ども2人の夫婦が最も多く、約55%であった。2002年の調査では、結婚後10～14年を経ても子ども1人の夫婦が16%に急増した。子ども3人以上の夫婦は減少し、予定子ども数も減少した。

表1 結婚持続期間10～14年の女性の回答：子どもの数

調査年	0人	1人	2人	3人以上	予定している子どもの数
1977	3	11	55	30	2.18
1982	3	10	60	27	2.18
1987	3	10	59	28	2.20
1992	5	10	52	34	2.25
1997	6	12	54	29	2.18
2002	5	16	52	26	2.10

出所：国立社会保障・人口問題研究所「第12回出生動向基本調査—夫婦調査の結果概要」（2002年）p.6とp.8のデータに基づいて作成

このようなデータの変化を見て、国立社会保障・人口問題研究所は将来の出生率回復について、5年前よりかなり低い予測を示した。2002年に発表された中位推計では、出生率は1.6に回復せず、1.39前後で推移する。日本人の寿命は予想以上に伸びているという「悪いニュース」も加わって、このデータに基づく将来人口モデルでは、日本は人口減少が急速に進み、65歳以上の割合が35%を超える（2000年の推計では22%）。

この調査結果の発表後、国立社会保障・人口問題研究所は人口推計をさらに3回発表しており、2017年版が最新の推計である。それらは高齢化のさらなる進行を予測しているが（2017年の推計では、65歳以上の割合は41%に達する可能性がある）、主に寿命予測の修正によって高齢化率も修正されている。2002年に発表された出生率予測は、出生率低下の「底」をかなり正確に予測しており、2017年の予測は、出生率は1.39前後で推移するとした2002年の推計からさほどはずれていない（2012年の推計では1.35前後で推移、2017年の推計では1.44）。1990年の「1.57ショック」から10年以上を経て、人口学者はようやく、日本は少子化問題を抱えているという診断を確認したわけだが、人口統計を扱う社会科学は最新のデータを綿密に分析し、モデル化ツールを用いて、2000年代初めには長期的な動向と、出生率低下に伴う急速な高齢化という難題をかなり正確に分析していた。

IV. 原因の診断—経済的機会費用

上述したように、人口学者は日本の少子化問題の直接的な「原因」を2002年までにかなり正確に把握していた。女性は晩婚になり、未婚の女性も多かった。出産可能な年齢で結婚しても、出生子ども数と予定子ども数は減っていた。とはいえ、政策決定者がこの問題への対策を打ち出すには、女性とそのパートナーがそうした選択をする理由をよく理解する必要があった。そこで社会学者が再び助言役を担うことになった。

この助言のために採用された主たる分析枠組みは、「経済的機会費用」の枠組みであった。ゲーリー・ベッカーが独創的な論文「出生力の経済分析」を1960年に書いて以来、家族を形成すべきかどうかに関する個人の選択について論じる経済学者や社会学者は、ベッカーの中心的な洞察にとらわれてきた。それは、女性が家庭外で働いて収入を得る機会が増え、加えて、人的資本の高い世界で競争する子どもの教育費が増大すると、先進国では出生率が押し下げられるという洞察であった。時間の価値が増大すると、子どもを持つては仕事を辞めざるを得ない、あるいはキャリアを中断せざるを得ないとする女性にとっては、出産を遅らせたり、子どもを産まないことを選択したりする十分な理由になる。同様に、競争の激しい世界で競争する子どもの養育費を考えれば、より少ない子ども(たいていは2人、もしかすると1人)に投資しようということになる。

日本にはこうした観点を広く取り入れて、1990年代後半に少子化問題について一般書を著した研究者がいる。日本女子大学教授(労働経済学)の大沢真知子は、『新しい家族のための経済学』と題する新書を1998年に出した。その中で大沢はベッカーを引用し、日本の出生率低下の要因は、キャリア向上を望む女性の意欲と、母親になればそうした機会追及の方途がいまだに制約されることとのミスマッチにあると説明した(大沢1998)。八代尚宏も著書『少子・高齢化の経済学』(東洋経済新報社、1999)で同様の観点を採用し、政策(育児休業、保育サービスの拡充)によって出産・育児と就業継続を両立させない限り、出生率は回復しないと論じた(八代1999)。津谷典子・樋口美雄編著『人口減少と日本経済』(2009)など、日本の出生率低下を分析した近年の著作でも、結婚と子育てに関する女性の意思決定に果たす機会費用の役割が強調されている。

以来、日本をはじめ出生率の低い国々の政策決定者、さらには経済協力開発機構(OECD)などの国際機関もこうした見方を100%支持してきたので、この政策転換を社会科学者の功績とするのは奇妙に思える。とはいえ、日本その他のこうした政策決定者の多くも、個人の選択を理解するために経済的アプローチを強調する教育機関の出身者である。元厚生官僚の椋野美智子は1990年代後半にこうした観点から問題の捉えなおしに主

要な役割を果たしたが、椋野ら政策決定者は、大沢や八代ら研究者が著作を刊行せずとも、この方向に向かった可能性が高い。事実、八代は官僚職と研究職を行ったり来たりしており、自分の考えをつねに政策論議に投げかけることができた。

しかし、「機会費用」の枠組みはそれだけで完全な足場を得たわけではなかった。一時は日本の出生率低下に関する「パラサイト・シングル」説と競合せざるを得なかった。山田昌弘が著書『パラサイト・シングルの時代』（1999）で述べたように、出生率が低下したのは、仕事をもつ女性が子どもを産まないことを選択したからではなく、若い独身者が親の家で暮らす快適さを手放そうとしないからであり、そのために婚姻率、ひいては出生率が低下した（山田 1999）。山田の複数ある著作は広く読まれ、八代や椋野らが自説を主流化させようとしていた時に、働く母親が負う経済的機会費用の低減に向けた取り組みをやや失速させることになった。

1990年代後半以降、日本が少子化問題にどのような政策対応をしてきたかを振り返ると、機会費用の観点がほどなく首座に返り咲いて、実際に実施された改革を方向づけてきたのは間違いない。日本は育児休業の条件を何度か改訂してきた。今では、乳児の面倒を見るために休業する親は所得支援（2010年以降、賃金の50%）を受けることができ、父親が育児休業を取るかどうかにかかわらず「父親の育児休業2カ月」を含め、最長14カ月間雇用が保障される。保育所の増設と延長保育に公的資金が投入され、週40時間労働と子育ての両立が以前より可能となっている。2009年の民主党政権誕生は、家計の子育て費用負担を補うべく従来より多額の「子ども手当」の支給をマニフェストに掲げたことも一因であった。さらに、子育て中の親にフレックスタイム制や時短労働を認めることを事業主に求める法改正により、子どもが小さくても仕事と家庭を両立させやすくなった。

1990年の日本はどうだったか。フルタイムで働く女性は出産休暇を8週間しか取れなかった。ほぼすべての保育所が午後5時までだった。子どもをもった親が労働時間を減らすには、キャリアを中断させてパートタイマーになるしかなかった。そのころに比べると、新たな施策を総動員して母親が働き続けられる方向へ（少なくとも公務員と大企業の従業員は可能）、日本の状況は驚くほど前進した。興味深いことに、日本がこの間に採用した政策は、北欧ですでに採用されていた政策と類似点が多い。そうした政策の多くはフランスと北欧諸国ですでに取られていたが、日本はドイツやイタリアとほぼ同じころに採用した。

日本の政策がいわゆる「ワーク・ライフ・バランスのベストプラクティス」に向かったのは偶然ではない。日本の働く女性の機会費用を低減するために上記の施策を提唱した社会学者、そして官僚の多くは、このアプローチがしっかり根づいた、より広範なグローバル環境にどっぷりつかっていた。リアンネ・マホンは非常に興味深い論考において

(Mahon 2006 & 2008), OECD 雇用労働社会問題局が、母親を対象とした仕事と家庭の両立と福祉政策から、女性の就業率と出生率を高めるために共働き世帯を支援する新たな制度への移行を促す実践的研究や政策提言の中核を担った過程を実証している。

この作業チームの成果物で最もよく知られているのは、仕事と家庭の両立を図る政策について調査した OECD 『Babies and Bosses』(子どもと上司)である。2002年から2005年に公表された4本の報告書は、13カ国の政策が、家庭での子育て責任と仕事の両立をどこまで可能にしたか(またはしなかったか)を詳しく分析した。2007年に公表された最終報告書にはより広範な国々のデータが示され、プロジェクトの最も重要な調査結果が記された。一連の国別調査を担当した OECD 職員が引き出した政策上の教訓は次第に変化した(Mahon 2008)。この調査プロジェクトは、女性の労働力率を高めて女性(特にシングルマザー)の貧困を軽減し、人口高齢化に伴って生じる労働力不足を回避するにはどうすればよいか、OECD が加盟国に提言することを意図して始まった。プロジェクトではまず、女性の仕事と出生率の関係を調査し、国別に問題を綿密に分析したが、プロジェクトチームは出生率を実際に高める方法として仕事と家庭の両立を提言するようになった。そのため、『Babies and Bosses』の最終報告書は次のように結論づけている。「家庭を継続的に支援する制度(子どもが小さい時は在宅の親を支援し、その後は保育施設、就学前・学校・放課後施設を支援)が仕事と家庭生活の両立支援に最も有効である。そうしたアプローチを取れば、親は仕事と家庭の役割について現実的に計画できるので出生率の向上につながる」(OECD 2007)

この OECD 報告書が公表されてから10年を経ても、こうした家族政策専門家の主流意見は変わっていない。最近では2019年3月、OECD シニアエコノミストのウィレム・アダマが来日し、国立社会保障・人口問題研究所と厚生労働省共催の講演会で、出生率の低い日本がワーク・ライフ・バランスのベストプラクティスから何を学べるかについて語った(Adema 2019)。

V. もっともな論理だが、データの裏づけはほとんどなし

日本と OECD の政策論議を方向づけた、少子化問題を「機会費用」の観点から捉える論理には、妙に説得力があった。それは、日本が直面していた問題、つまり、女性は出産後、仕事をやめる傾向にあり、また、女性のキャリア追及の機会が改善されるにつれて出生率が低下したという状況と符合した。育児休業や保育サービスによって女性が出産後も仕事を続けることを可能にする政策は、母親になることの魅力を大いに高めて、出生率を

向上させるものでなければならないというのはほぼ常識と思える。

しかし、論理はエビデンスではないことを忘れてはならない。「ワーク・ライフ・バランスのベストプラクティス」が出生率を向上させるという議論が、そうした政策を取れば実際に出生率が向上したというエビデンスもなくこれほど広がったのは異様である。『Babies and Bosses』プロジェクト自体、13カ国のワーク・ライフ・バランス政策に関する質的調査であった。国ごとに政策を詳述し、女性の就業率、保育所児童の割合、出生率などさまざまなデータを作成した。しかし、調査対象国全体について出生率の高低との相関関係を厳密に分析してはいない。出生率と推奨する政策との関係の考察に最も近いのは、主要なワーク・ライフ・バランス政策の成功度を示すデータと共に各国の出生率を示した表である（表2を参照）。

この表は数字が多すぎて、出生率が高い／低い「原因」を引き出すのに大して有効ではなかったため、『Babies and Bosses』の執筆者は出生率と女性の就業率との関係（正の相関）を示す図を作成して、エビデンスを要約することにした（図3を参照）。

表2 出生率、女性の就業率、子どもの貧困に関する主要指標

	合計特殊出生率 2005* 女性1人当たりの 子ども数	コホート別就業率					子どもの貧困 2000年頃 ***** 貧困率(%)
		女性, 2006**		母親, 2005***		一人親, 2005. または最新年 ****	
		全体	パート	最年少の 子どもが 2歳未満	最年少の 子どもが 3~5歳		
オーストラリア	1.81	65.5	40.7	48.3		49.9	11.6
オーストリア	1.41	63.5	31.4	60.5	62.4	75.0	13.3
ベルギー	1.72	53.6	34.7	63.8	63.3	62.0	4.1
カナダ	1.53	69.0	26.2	58.7	68.1	67.6	13.6
チェコ	1.28	56.8	5.6	19.9	50.9	63.0	7.2
デンマーク	1.80	73.2	25.6	71.4	77.8	82.0	2.4
フィンランド	1.80	67.3	14.9	52.1	80.7	70.0	3.4
フランス	1.94	57.1	22.9	53.7	63.8	70.1	7.3
ドイツ	1.34	61.5	39.2	36.1	54.8	62.0	12.8
ギリシャ	1.28	47.5	12.9	49.5	53.6	82.0	12.5
ハンガリー	1.32	51.2	4.2	13.9	49.9	..	13.1
アイスランド	2.05	81.6	26.0	83.6		81.0	..
アイルランド	1.88	58.8	34.9	56.3		44.9	15.7
イタリア	1.34	46.3	29.4	47.3	50.6	78.0	15.7
日本	1.26	58.8	40.9	28.5	47.5	83.6	14.3
韓国	1.08	53.1	12.3
ルクセンブルク	1.70	53.7	27.2	58.3	58.7	94.0	..

	合計特殊出生率 2005* 女性1人当たり の子ども数	コホート別就業率					子どもの貧困 2000年頃 ***** 貧困率(%)
		女性, 2006**		母親, 2005***		一人親, 2005. または最新年 ****	
		全体	パート	最年少の 子どもが 2歳未満	最年少の 子どもが 3~5歳		
メキシコ	2.20	42.9	27.6	24.8
オランダ	1.73	66.0	59.7	69.4	68.3	56.9	9.0
ニュージーランド	2.01	68.4	34.5	46.6		53.2	14.6
ノルウェー	1.84	72.3	32.9	69.0	3.6
ポーランド	1.24	48.2	16.3	9.9
ポルトガル	1.40	62.0	13.2	69.1	71.8	77.9	15.6
スロバキア	1.25	51.9	4.1	23.1	46.6
スペイン	1.34	54.0	21.4	45.1	47.9	84.0	15.6
スウェーデン	1.77	72.1	19.0	71.9	81.3	81.9	3.6
スイス	1.42	71.1	45.7	58.3	61.7	83.8	6.8
トルコ	2.19	23.8	17.8	21.1
イギリス	1.80	66.8	38.8	52.6	58.3	56.2	16.2
アメリカ	2.05	66.1	17.8	54.2	62.8	73.8	21.6
OECD	1.63	56.8	26.4	70.6	12.0

出所：OECD, *Babies and Bosses: Reconciling Work and Family Life: A Synthesis of Findings for OECD Countries* (Paris: OECD, 2007), p. 16.

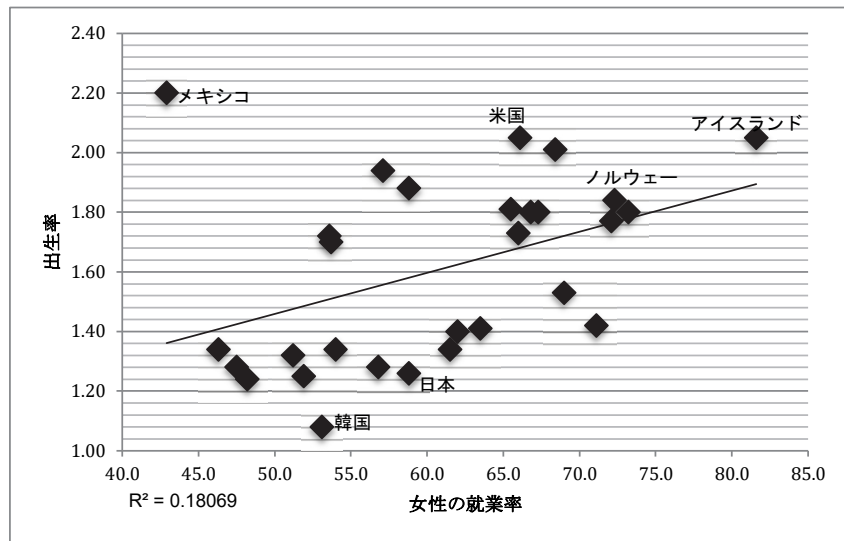


図3 女性の就業率が現在高い国は出生率も最高水準

出所：OECD, *Babies and Bosses: Reconciling Work and Family Life: A Synthesis of Findings for OECD Countries* (Paris: OECD, 2007), p. 35.

『Babies and Bosses』プロジェクトの中心者であったアダマは、「Babies and Bosses」のウェブサイトに載せたパワーポイント資料でこの図を大きく取り上げている (<http://www.oecd.org/els/family/39696968.pdf>)。ただし、そこに決定係数 (R^2) は記されていない。実は、OECD 雇用労働社会問題局はこうした図をそれ以前にも何度か取り上げており (OECD 1999; OECD 2001)、アダマは講演資料にその最新版を盛り込んできた (たとえば、Adema 2019, slide 30)。ほぼ同じ相関図が、先に挙げた八代の著書 (八代 1999) や、ジェンダー平等と少子化対策に関する日本政府の白書でも紹介された (たとえば、内閣府 2000: 45; 厚生労働省 2000: 14; 内閣府男女共同参画局 2006: 14)。

この図は、この時期に発表された政府報告書において、ワーク・ライフ・バランス政策と出生率の関係を検討したほぼ唯一の実証分析であるから、それがいったい何を示しているのか十分な考察を必要とする。アダマがこの図に付けたタイトルをよく読むと、データが示す結果の限界をアダマが十分意識していることがわかる。図のタイトルは、「今、女性の就業率が高い国は出生率が最高水準」となっている。これは、データのパターンが示す傾向を事実上正しく言い表している。アダマは、どの国でも2つの変数に正の相関関係があることを示してきた。しかし、少なくとも『Babies and Bosses』プロジェクトの最終報告書において、アダマがやっていないことがある。それは、この単純な相関関係の限界を明確にすることである。第1に、この相関関係はそれほど正の相関になっておらず ($y=0.0138x$ の勾配は、ある国が合計特殊出生率を 1.26 から 1.39 に引き上げるには、女性の就業率を 10 パーセントポイント高めなければならないことを意味する)、強い相関とは言えない ($R^2=0.18$)。第2に、相関関係は因果関係ではない。この2変数間の相関で考慮されていない他の要因が、両変数を同じ方向に向かわせている可能性もある。第3に、まったく異なる国々を対象とした、ある時点の相関関係が示せることには限界があり、それを無理なく補完するには、2変数の相関関係を長期データで見たらどうなるかを子細に検討しなければならない。

興味深いことに、アダマ自身、そうした分析をこの数年前に行った OECD プロジェクトに参加していた。OECD 『雇用アウトLOOK』2001年版は、女性の就業と出生率の関係に関する長期分析を載せ、ほぼすべての OECD 加盟国で、女性の就業と出生率は長期的には負の相関関係にあると指摘している。以前の女性コホートは就業率が低く、子ども数が多かったが、近年のコホートは就業率が高く、子ども数が少なかった。アダマが上記の横断分析を披露した際に、日本の長期的動向を示す図を見せていたら、日本がまさにそうした経験をしていることが明らかになったはずだ (図4を参照)。もちろん、こうした長期データから引き出せる結論にも同様の限界があるが、このパターンに基づいて予測するなら、女性の就業率がさらに上昇すれば出生率の低下が続くと予想される。この時期の日

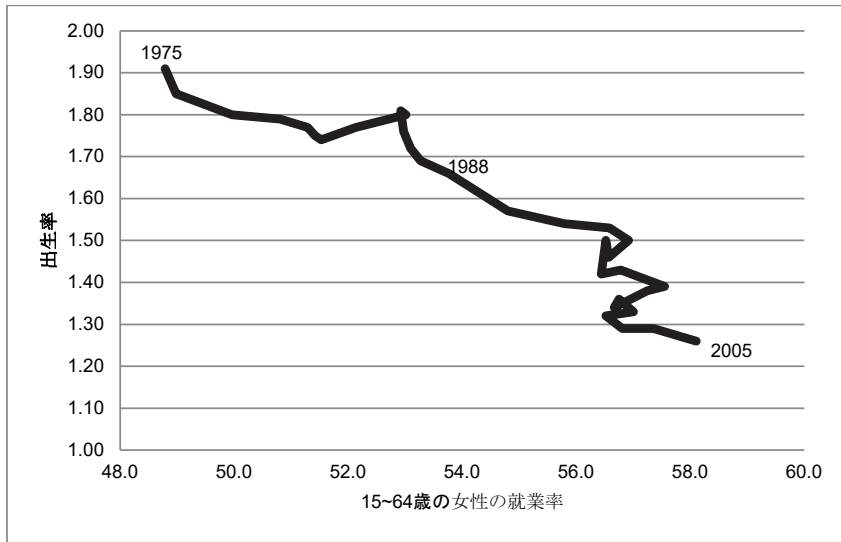


図4 日本では女性の就業率上昇に伴って出生率が低下（1975～2005年）

出所：OECD, *Babies and Bosses: Reconciling Work and Family Life: A Synthesis of Findings for OECD Countries* (Paris: OECD, 2007), p. 35.

本政府の報告書の中には、長期的な動向を図示したものもあったが（内閣府男女共同参画局 2006: 14）、それと併せて複数国の相関図を示し、女性の就業率上昇に伴って出生率が近年上昇した国を例示している。そうすることで報告書の執筆者は、女性の就業率を今後も高めていけば、日本は方向を転換し、出生率を高めていけることを示唆している。

VI. 経験より希望

上述したことからわかるように、女性のためのワーク・ライフ・バランス向上策が取られていたころ、その政策が出生率にどう影響するのか、日本の政策決定者は実際のところ、ごく限られたエビデンスしか持ち合わせていなかった。保育サービスの拡充（保育時間の延長、保育所の増設）に向けたエンゼルプランが1990年代半ばに策定され、育児休業期間の所得代替率を25%から40%に引き上げる措置が2000年に取られたことを思い起こしてほしい。小泉純一郎首相は「少子化対策プラスワン」のもとで、保育所の「待機児童ゼロ作戦」を2003年に開始した。こうした政策を提唱する政策決定者は機会費用の論理に言及し、日本は女性の就業率をさらに高めれば出生率向上の可能性があると示唆した横断データを示せたが、日本自身のそれまでの経験から言うと、女性の就業率が上昇すると、出生率は低下していた。エンゼルプランは出生率を回復させなかった。2000年代

初めの政策転換も出生率を上昇させなかった。それでも、『Babies and Bosses』報告書のモデルに依拠した政策改革が続いた。

家族政策改革の提唱者は、それ以前の政策改革がプラスの結果をもたらしていないのに、ワーク・ライフ・バランス政策を採用するよう、どうやって政治家を説得できたのか。たとえば、気候変動対策として炭素税などの新機軸を提唱しても、反対派が科学界で多少なりとも「不確実性」を指摘すると、その新機軸は排撃されてきた。それを考えれば、これまでなされてきた出生率回復の主張ははるかに不確実であり、日本は「少子化問題」を抱えていて、何か手を打つ必要があると誰もが思えば、そうした不確実な政策は阻止されたはずだが、どうもそうではなかったというのは不思議である。筆者自身の理解では、日本における家族政策改革の提唱者は2000年ごろには、出生率低下に対する広範な懸念を自分たちの政策推進に利用できると認識していた。彼らは、エンゼルプランや「少子化対策プラスワン」が出生率を高めると、自信をもって言うことはできなかったが、そうした政策によって働く母親の生活は楽になり、出産後も働き続ける次世代の女性がいくらかでも増えることはわかっていた。

Ⅶ. エビデンスより論理と希望に頼るコスト

出生率が関心事となって以降に日本で採用された新たな家族政策は、日本にとって好ましいものであった。その結果、出産後も仕事を続ける女性（育児休業を取得したかどうかにかかわらず仕事を続けた女性）の割合が2000～2004年の27.5%から、2010～2015年には38.3%に増加した（国立社会保障・人口問題研究所 2017: 35）。女性が子育て中も仕事を続けやすくなったため、女性の就業率も2000年の63.7%（国立社会保障・人口問題研究所 2015: 25-54）から、2018年には77%に増加した（OECD）。現在、日本の女性の就業率はアメリカやフランスより数パーセントポイント高い。

とはいえ、一向に回復しない低出生率が経済的課題をもたらしている以上、われわれは、こうした政策がこの問題の解決策として過大評価されてきたのではないかと懸念すべきである。日本がワーク・ライフ・バランス政策の採用に先立って何度も見せられた相関図は、日本が女性の就業率をアメリカやフランス以上に引き上げれば、出生率もアメリカやフランスの水準まで上昇することを示していた。しかしながら、日本の合計特殊出生率は2000年代半ばの低水準から多少上昇したものの、2018年は1.42にとどまり、アメリカやフランスよりかなり低いし、国立社会保障・人口問題研究所が2002年には1.39で安定すると予想した水準をわずかに上回る程度である。国立社会保障・人口問題研究所の予想

どおり、女性たちが出産を先送りした期間（「一時的影響」）が終わりに近づくと、出生率はわずかに回復した。2015年の国勢調査によれば、1980年以降に生まれたコホートの未婚率は1971～74年生まれのコホートと同じパターンになっており、結婚を先延ばしにしている（図5を参照）。

同様に、近年の年齢別出生率（図6）によれば、より若い年齢集団における出生子ども

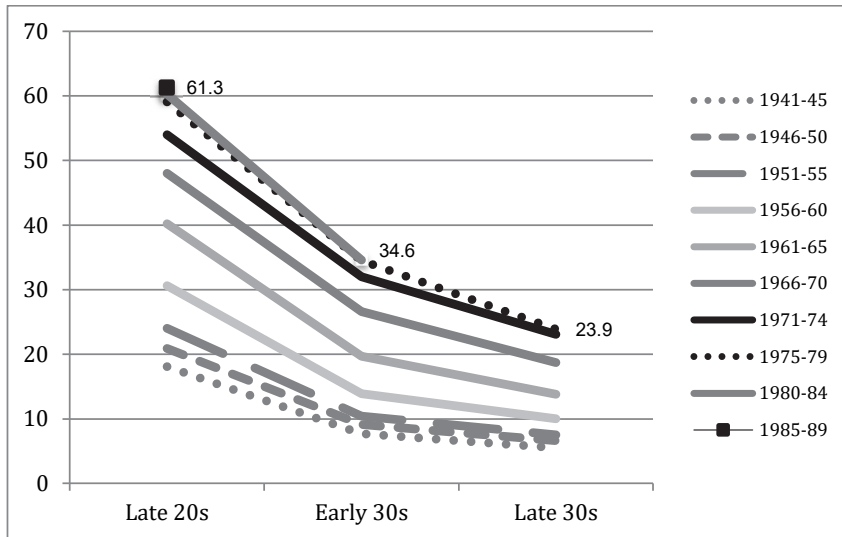


図5 日本人女性の生涯未婚率（2015年国勢調査のデータを追加）

出所：「人口統計資料集（2003）」p.77の国勢調査データ。2015年国勢調査による最新データを数値（%）で表示。

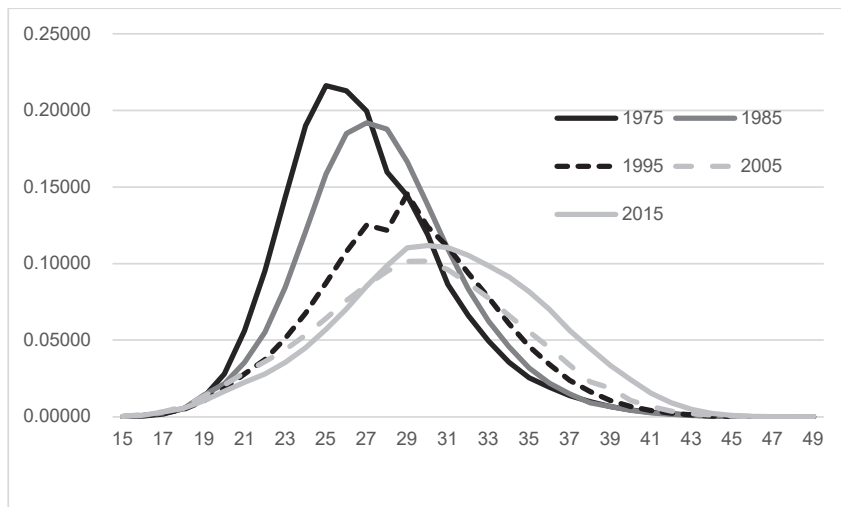


図6 年齢別出生率

出所：「人口統計資料集」各年版

数の減少は止まったが、より年長集団における出生子ども数の増加は減少分をどうにか相殺できる程度である。ワーク・ライフ・バランス政策によって働く女性はもっと子どもを産みたいと思うのであれば、どの年齢でも出生率が上昇するはずだが、そうになってはいない。

ワーク・ライフ・バランス政策が出生率を向上させるという主張は輝きを失っている。それを最も端的に示しているのは、おそらく、出生率をめぐる議論が近年限定されていることであろう。安倍晋三首相は、女性の生産年齢人口の割合、なかでも女性管理職の割合を増加させる政策パッケージとして「ウーマノミクス」を推進していた（Dalton 2007を参照）。たとえば、こうした政策改革を後押しすべくキャシー・マツイらがゴールドマン・サックスで収集したデータがある（Matsui et al 2014）。マツイの分析を参考に、安倍首相は働き続ける女性を増やすために保育サービス支出を増額し、その他の施策も採用したが、ゴールドマン・サックスの調査報告書のどこを見ても、マツイらは出生給付に基づいた政策改革を提唱していない。むしろその報告書では、予想される人手不足に対処するために有能な女性の潜在労働力を最大限活用することが必要だという観点からのみ論じられている。出生率への言及は最後の節に限られ、女性の就業率上昇は出生率を押し下げるという「神話」に反論している。こうした主張（Matsui et al 2014: 27）の主たるエビデンスもやはり、『Babies and Bosses』プロジェクトで支持された、複数国を対象とした関連データである。ただし、関連データが使われたのは、ワーク・ライフ・バランス政策が出生率を押し上げると論じるためではなく、出生率はこれ以上低下しないことを示して人々に安心してもらうためであった。

Ⅷ. データをより子細に検討

日本が広範なワーク・ライフ・バランス政策を取っても出生率を回復できていない以上、『Babies and Bosses』報告書の関連図が示す限られた情報に頼るのではなく、ワーク・ライフ・バランス政策が出生率に及ぼす影響に関して入手可能なデータをより子細に検討すべきである。幸い、複数の研究者が、保育関連支出の増額、育児休業の改善、子ども向け現金給付がOECD加盟国の出生率に及ぼす影響について、より詳細な分析結果を発表し始めている。Luci-Greulich & Thevenon (2013) は、18カ国における上記の政策改革が1982年から2007年の出生率に及ぼした影響を検討し、一時的な影響、国別の一定の影響、経済発展などの要因も考慮した。その結果、政策改革にはプラス効果があるが、それはごくわずかなものだと結論づけている。保育関連支出を15パーセントポイント増や

しても、出生率は0.01しか上昇しない。育児休業給付の増額が出生率に影響するという証拠はなかった。子ども関連支出を増やせば助かる人がいるが、25%増やしても出生率は0.036しか上昇しない。これ以前の先行研究も同様の結論を示していた(D'Addio & d'Ercole 2005; Gauthier 2007; Kalwij 2010)。Thevenon & Gauthier (2011: 211) はこれらの先行研究をすべて検討し、ワーク・ライフ・バランス政策は「出生率にプラスの影響を及ぼす」が、「先進国における出生率の推移を限定的にしか」説明できないと結論づけている。

特に日本に焦点を当て、地理的条件の違い、あるいは企業による家族政策の違いに着目した研究も同様の結論に至っている。Ogura & Kadoda (2010) は、子ども福祉支出の自治体間の違いが各自治体の合計特殊出生率にどう関係するかを分析し、各自治体の労働市場などの要因も考慮したうえで、政策の違いは、「出生率にわずか0.2~0.3%のプラスの影響」しか与えていないと述べている。Nakajima & Tanaka (2014) は、こうしたプラス効果が本当にあるのかどうか疑問を呈している。子どもを持つ予定の夫婦の中には、子ども福祉支出の多い自治体に移住する例があり、夫婦が出産前に移住するという決定をモデル化していない研究の場合、選択効果の問題が生じるからだ。中島らの研究は移住の決定をモデル化したうえで、出産支援策支出が違えば出生率に多少の差が生じるが、「効果の度合いは小さく、限定的である」と述べている。Date & Shimizutani (2007) は、企業の育児休業政策の違いに関する複数の研究を検討し、育児休業政策が好ましいものであれば、「就業継続を促す効果は大きい」が、出生率への影響はごくわずかだと論じている。

こうした政策改革に乗り出して以降の日本の経験は、これらの研究結果と一致している。政策改革によって、仕事を続ける母親は増えたし、第1子を出産した女性にとっては、仕事と「生活」の両立がいくらか容易になったかもしれない。しかし、結婚や出産を決めかねている多数の女性に決断を促すほどではなかった。これは、働く女性が子どもを2人以上持とうとするかどうかに影響する最も重要な社会変革は、政府の政策や支出で操作できるものではないからかもしれない。平日、すべての子どもに保育施設を用意し、出産後の親に1年間の育児休業を与えることはできても、日本のように、家事と育児の大半は母親の役割とされ、キャリア職の社員は長時間の残業を期待されるなら、働く母親にとって仕事と家庭の両立は楽しいものではない。

こうした分析は、家庭や職場、より広範な社会のジェンダー規範が出生率の変化に果たす役割を考察し始めた研究で裏づけられている。ワーク・ライフ・バランス政策に限らず、より広範な社会規範を検討する必要性を浮き彫りにしたのは、『Nature』誌に掲載されて反響を呼んだ小論(Myrskylä, Kohler, & Billari 2009)である。この論文は出生率と「開発」(人間開発指数(HDI)で測定)の関係进行分析し、HDIが0.85~0.90に達すると、出生率は上向く傾向(J字型)にあると述べている。彼らのデータ(図7)によれば、HDIが高い

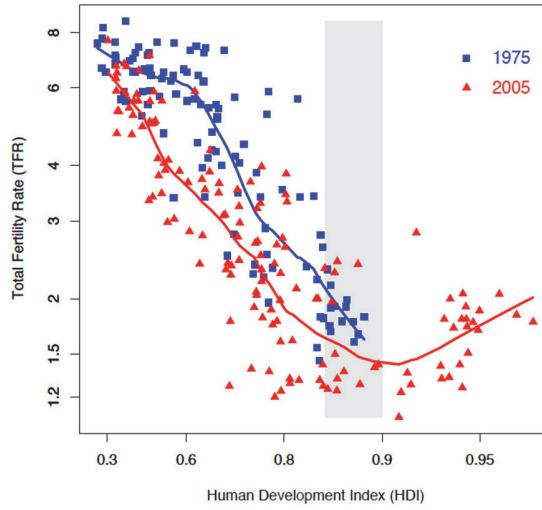


図7 合計特殊出生率 (TFR) と人間開発指数 (HDI) の関係 (1975年, 2005年)

出所 : Myrskylä, Kohler, and Billari 2009, p. 3.

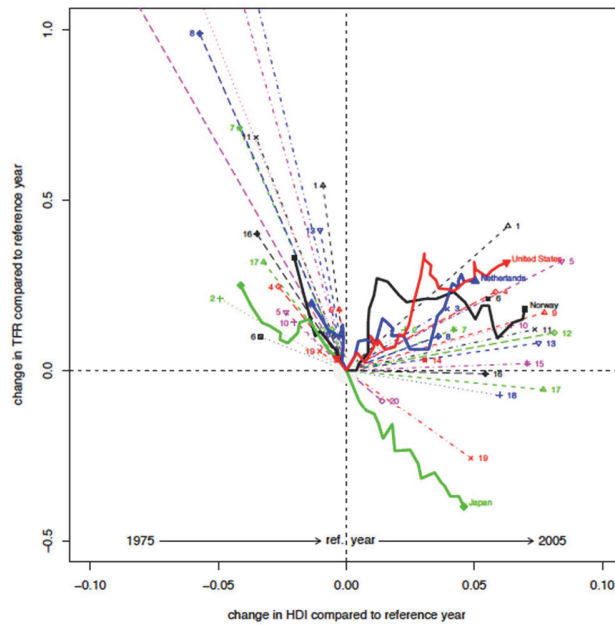


図8 2005年までに人間開発指数 (HDI) が0.9以上になった国のHDIと合計特殊出生率の推移

出所 : Myrskylä, Kohler, and Billari 2009, p. 5.

縦軸 : 基準年と比較した合計特殊出生率の増減,
横軸 : 基準年と比較したHDIの増減

国の一部で、HDIが0.85~0.90を超えたときに出生率が1.8~2.0に回復している（北欧諸国、アメリカ、フランス）。同じ論文に掲載されたもう1つの図（図8）を見ると、日本と韓国は、HDIがこの水準に達すると出生率が回復するというパターンの顕著な例外であることがわかる。Myrskyläらの分析によれば、他の国はほぼすべて、HDIが0.85~0.90に近づくと、出生率が上昇している。日本（緑色の線）と韓国（ピンク色の線）はこれに反して減少を続けている。

上記の論文は、HDIが一定の水準を超えると、ほとんどの国で「開発」が出生率を押し上げたのはなぜかを説明しようとしていないが、政策と規範がともに関与している可能性を示唆した。同じ執筆者による2011年の論文では（Myrskylä et al 2011）、一部の国（日本と韓国のほか、クウェート、ブルネイ）では、HDIが一定水準に達しても出生率が回復しなかったのはなぜかに焦点を当てている。彼らによれば、これらの国はいずれも所得水準と教育水準が高いが、「ジェンダー平等」の度合い（世界経済フォーラムによるジェンダー・ギャップ指数で評価）が、出生率が大幅に回復した国々より低い。2018年の日本のスコアは、賃金格差などの経済要因だけでなく政治的エンパワーメントも考慮すると0.66にとどまり（1.0が完全な平等を示す）、アメリカ（0.72）、フランス（0.78）、スウェーデン（0.82）などよりかなり低い。

メアリー・ブリントンらは最近の2つの論文で、日本と韓国における開発とジェンダー平等と出生率の関係を具体的に説明することに成功している（Brinton & Lee 2016; Brinton & Oh 2019）。第1の論文でブリントンとリーは、日本と韓国では高水準の人間開発が価値観の変化をもたらし、女性が職場で機会を追求することが従来より受け入れられるようになったが、その一方で、一家の生計を支えるのは男性の主たる役割であり、家族の世話や家事は、女性がキャリア職であっても女性の主たる責任とみなす「ジェンダー本質主義の規範」が残っていると論じている。ブリントンらはこうした価値観の混在を「就業肯定の保守主義」と呼び、OECD加盟24カ国の中で、こうした価値観の混在度が特に高い国（日本、韓国など）は出生率が最も低いことを示している。

第2の論文でブリントンとオーは、韓国と日本の高学歴の男女に詳細なインタビューを行い、夫婦が家庭外の仕事、結婚、子どもを1人以上もつかどうかについて、相手の意向も関係する複雑な決定をどのように行なっているのかを把握しようとした。調査結果によれば、キャリア社員は長時間働くことを期待され、また、生活費を稼ぐことは男性にできる最も重要なことであり、家族の世話は女性がすべき大事なことだとする規範がのしかかり、高学歴の女性はキャリアの追及を断念するか、子どもを持つことをあきらめている。夫も妻も長時間働くことを期待される場合、（この30年間で保育サービスが拡充したものの）保育所の閉所時間が早すぎるため、妻のほうが仕事をあきらめ、夫は稼ぎ手として働き続

けることになる。妻が仕事をあきらめたくなければ、子ども1人の育児と仕事のやりくりを夫婦で考えるが、第2子は断念することが多い。

日本は家族政策を何度か見直し、保育サービスや育児休業給付を提供してきた。それは、出生率の高いスウェーデンなどの北欧諸国やフランスとほぼ同じ政策であるにもかかわらず、なぜ出生率がほとんど上昇しないのか。ブリントンらの論考はその理由を示唆している。ヨーロッパでは、こうした政策は、男女ともに家族と過ごす時間を大事にする労働文化や、ケアと有償労働を男女でより平等に分担することを重んじるジェンダー平等文化と相互に作用する。そのため北欧諸国やフランスでは、保育サービスや育児休業に投資する政策が出生率を1.8以上に上昇させた。

日本の価値観が出生率の高いフランスやスウェーデンなど北欧諸国と異なる点はほかにもある。日本人は「普通の」家族というものを重視する傾向が昔から強い。社会規範のこうした違いを国立社会保障・人口問題研究所の人口研究者、岩澤美帆が強調している(岩澤2000)。岩澤によれば、出生率の高い国はいずれも同棲率、婚外子の出生割合、離婚率も高い。日本も上記の国々も既婚女性の出生率はそう変わらない。フランスやスウェーデン、アメリカの出生率が日本より高いのは、婚外子の割合が高いからだ。日本が出生率の引き上げを本当に望むなら、社会規範(およびおそらく一部の公共政策)を改めて、非伝統的な家族形態をもっと受け入れ支援する必要がある。他に、日本は結婚しても子どもができない夫婦をなかなか認めようとしないと指摘する研究者もいる。若い男女が結婚すると、すぐに子どもをつくれという強い圧力がかかる。子どもが欲しいのか決められない女性は結局、結婚しないことを選択する。

いうまでもなく日本は、従来とは違った家族構成を後押しする政策をまったく取っていない。同棲経験が1回以上ある生涯未婚女性の割合は2002年以降ほとんど変わっていない。30~34歳の女性については、2002年の8.2%から2015年には11.9%に増加したが、25~29歳の女性については、2002年の10%から2015年には9.9%に減少した(国立社会保障・人口問題研究所2015:15)。婚外子の割合も大きくは変わらず、2002年は1.87%で、2015年には2.29%まで増加した(国立社会保障・人口問題研究所2017)。それでも2013年のフランス(56.7%)やスウェーデン(54.4%)の数値と比べればきわめて低い。日本の粗離婚率は同じ期間に1000人当たり2.3件から1.8件に減少した。これはフランス(1000人当たり3.6)やスウェーデン(1000人当たり5.3)とは対照的である。結婚持続期間が15~19年で子どものいない夫婦の割合は2002年の3.4%から、2015年には6.2%に増加した(国立社会保障・人口問題研究所2015:28)。結局のところ、日本は、子どものいる異性婚夫婦をきわめて理想的な家族形態とする考え方にまだ固執しているようである。ブリントンらは、ワーク・ライフ・バランス政策が日本の出生率にどう影響するかを左右する社会的文

脈の1つとして「ジェンダー本質主義」を強調したが、こうした「家族本質主義」についても検討すべきである。

Ⅹ. 結び

本稿は、社会科学の研究が出生率向上に向けた日本の政策論議にどう影響してきたかを考察した。結果として、政府官僚や政治家が社会科学の研究結果を都合よく利用してきたのは明らかであり、特定の知見の政策への影響は、(統計上の有意性や政策の影響度という点での) 実証的知見の確かさとはほとんど関係がない。1990年代の10年間、出生率の低下は一時的な現象にすぎない可能性を示すデータに基づき、人口学者は詳細な分析結果を示したが、それは日本の政策対応を遅らせることになった。国立社会保障・人口問題研究所の研究チームが、出生率の低下は今後も続きそうだという新データを示すと、政策決定者は解決策を見いだすことに躍起になった。彼らは経済的機会費用の論理に基づいてしかるべき政策改革に乗り出した。しかし、日本より出生率が高い富裕国の一部は女性の労働力率が高く、それを可能にしたのは保育サービスや育児休業、子ども支援プログラムの拡充であることを示したわかりやすい相関図以外に、出生率研究による裏づけはほとんどなかった。

そうした政策改革は出生率に大きく影響するのかどうかについて、より綿密な調査研究の多くが行われたのは、日本がワーク・ライフ・バランス政策を採用し、出生率の高い国々と同様の制度設計をしてからである。その調査研究が完了してわかったのは、育児休業や保育サービス、児童手当の拡充が出生率に及ぼす影響は、他の要素も実証分析に含めるとごく小さなもので、多くの場合、統計的に有意でないということであった。振り返ってみれば、こうした政策パッケージは、女性の労働力率を高め、かつ出生率も高めることを意図した『Babies and Bosses』プロジェクトが強く後押ししたもので、日本の少子化問題の解決策として過大評価された。『Babies and Bosses』プロジェクトの報告書の子細に読むと、執筆者は、相関関係は因果関係ではないと控えめに記し、他の多くの要素が作用をして、調査したOECD加盟国の出生率に影響したと認めている。ところが、日本の政策決定者はこうした但し書きをほとんど無視し、日本の社会福祉制度の存続を脅かす事態をどうにかしようと突っ走った。

「世界価値観調査」のデータ、雇用・結婚・出生行動に関するマイクロデータ、高学歴の男女に対する詳細なインタビューに基づき、日本の出生率が低い原因を考察した最新の研究によると、保育サービスや育児休業、児童手当を拡充しても、長時間労働を求められて

苦闘している夫婦は第2子を設ける気にならない。こうした制度は子育てのコストを軽減するが、日本のほとんどのキャリア職が従業員に毎日午後8時か9時まで働くことや、パートナーの就業継続を犠牲にしても転勤に応じることを求める限り、夫婦は、母親が負い続ける唯一最大の機会費用から免れず、妻が正規のフルタイム職を辞めざるを得ない。男性は一家の稼ぎ手で、女性は家事・育児を担うことを期待するジェンダー本質主義の規範に縛られ、仕事と家庭をどう両立させるかを夫婦で考えざるを得ない場合、妻のほうがかキャリアをあきらめ、パートタイムや派遣などで働くことを求められる。もちろん、日本の労働市場制度もこうした意思決定に関与しているが（Rosenbluth 2008を参照）、問題の根幹は法規ではなく社会規範にある。同様に、夫婦（稼ぎ手の父親と献身的な母親）と子ども2人で構成される家族を本質的な家族形態とする規範がある限り、働いている若い男女は、この理想を実現する自信がなければ家族の形成にしり込みし、同棲したり、婚外子を持つたりすることもしない。

安倍晋三首相は2016年に、望ましい出生率は1.8だと明言した。この数字の根拠は、日本が出生率を2025年までに1.8に引き上げれば、人口1億人を維持でき、8000万人以下に減少することはないと、人口学者が安倍に語ったことにある。安倍内閣は保育サービスのさらなる拡充を新政策パッケージの最大予算項目として進めているが、この政策チームはMyrskyläらの論文（Myrskylä et al 2009; 2011）を手にとるとよい。それらの論文によると、日本と韓国の出生率はワーク・ライフ・バランス政策を採用後も、他の富裕国と違って富の増大に応じて上昇していない。変える必要があるのは労働と家族に関する規範である。こうした社会規範を大きく変えていくには社会の変革が必要であるが、年長の保守的な男性が率いる自民党政権にその実行力が十分あるとは思えない。

参考文献

- Adema, Willem. 2019. 'Family Policy in International Perspective'. Lecture delivered at the MHLW in Tokyo, 19 March; online at http://www.ipss.go.jp/int-sem/j/WA_Family_Policy_Tokyo%202019_MHLW_revised.pdf (accessed 19 August 2019).
- Boling, Patricia. 2008. 'Demography, Culture, and Policy: Understanding Japan's Low Fertility'. *Population and Development Review* 34(2): 307-326.
- Brinton, Mary C. and Dong-ju Lee. 2016. 'Gender-Role Ideology, Labor-Market Institutions, and Post-Industrial Fertility'. *Population and Development Review* 42(3): 405-533.
- Brinton, Mary C. and Eunsil Oh. 2019. 'Babies, Work, or Both? Highly-Educated Women's Employment and Fertility in East Asia'. *American Journal of Sociology* 125(1): 105-140.
- 内閣府男女共同参画局. 2000. 『男女共同参画白書』
- Cabinet Office Gender Equality Bureau. 2006. *Steps Towards Gender Equality in Japan*.
- D'Addio, Anna C. and Marco M. d'Ercole. 2005. 'Trends and Determinants of Fertility Rates: The Role of Policies'. *OECD Social Employment and Migration Working Papers*, No 27.
- Dalton, Emma. 2017. 'Womonomics, "Equality" and Abe's Neo-liberal Strategy to Make Japanese Women Shine'.

- Social Science Japan Journal* 20(1): 95-105.
- Date, Yusuke and Satoshi Shimizutani. 2007. 'Why Has Japan's Fertility Rate Declined?: An Empirical Literature Survey with an Emphasis on Policy Implications'. *Japanese Economy* 34(1): 4-45.
- Gauthier, Anne Helene. 2007. 'The Impact of Family Policies on Fertility in Industrialized Countries: A Review of the Literature'. *Population Research Policy Review* 26(3): 323-346.
- 岩澤 美帆. 2000. 「結婚しない恋人たち」中央公論 115(13): 86-95.
- Luci-Greulich, Angela and Olivier Thevenon. 2013. 'The Impact of Family Policies on Fertility Trends in Developed Countries'. *European Journal of Population* 29(4): 387-416.
- Mahon, Rianne. 2006. 'The OECD and Work/Family Reconciliation Agenda: Competing Frames'. In *Children, Changing Families, and Welfare States*, ed. Jane Lewis. Edward Elgar: 173-200.
- . 2008. 'Babies and Bosses: Gendering the OECD's Social Policy Discourse'. In *The OECD and Transnational Governance*, ed. Rianne Mahon and Stephen McBride. UBC Press: 260-275.
- Matsui, Kathy, Hiromi Suzuki, Kazunori Tatebe, and Tsumugi Akiba. May 30, 2014. 'Womenomics 4.0: Time to Walk the Talk'. *Goldman Sachs Portfolio Strategy Research*.
- 厚生省. 1998. 『厚生白書（平成 10 年版）：少子社会を考える—子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会を—』
- 厚生労働省. 2000. 『少子化対策関係資料』
- Myrskylä, Mikko, Hans-Peter Kohler, and Francesco Billari. 2009. 'Advances in Development Reverse Fertility Decline'. *Nature* 460(6): 741-743.
- Myrskylä, Mikko, Hans-Peter Kohler, and Francesco Billari. 2011. 'High Development and Fertility: Fertility at Older Reproductive Ages and Gender Equality Explain the Positive link'. *PSC Working Paper Series*. 3 October.
- Nakajima, Ryo and Ryuichi Tanaka. 2014. 'Estimating the Effects of Pronatal Policies on Residential Choice and Fertility'. *Journal of the Japanese and International Economies* 34: 179-200.
- 国立社会保障・人口問題研究所. 各年. 「日本の将来推計人口（1992, 1997, 2002, 2007, 2012, 2017）」
- . 2002. 「第 12 回出生動向基本調査—夫婦調査の結果概要」
- . 2017. 「第 15 回出生動向基本調査—夫婦調査の結果概要」
- OECD. 1999. *A Caring World: The New Social Policy Agenda*.
- . 2001. *2001 Employment Outlook*.
- . 2007. *Babies and Bosses: Reconciling Work and Family Life: A Synthesis of Findings for OECD Countries*.
- Ogura, Seiritsu and Tamotsu Kadoda. 2011. 'Effects of Public Policies and Labor Market on the Fertility of Japanese Women: Analyses of Municipal Data'. In *Fertility and Public Policy: How to Reverse the Trend of Declining Birth Rates*, ed. Noriyuki Takayama and Martin Werding. MIT Press: 81-110.
- 大沢 真知子. 1998. 『新しい家族のための経済学』中公新書.
- Peng, Ito. 2002. 'Social Care in Crisis: Gender, Demography, and Welfare State Restructuring in Japan'. *Social Politics: International Studies in Gender, State & Society* 9(3): 411-443.
- Rosenbluth, Frances McCall, ed. 2007. *The Political Economy of Japan's Low Fertility*. Stanford University Press.
- Schoppa, Leonard. 2006. *Race for the Exits: The Unraveling of Japan's System of Social Protection*. Cornell University Press.
- Sleebos, Joelle. 2003. 'Low Fertility Rates in OECD Countries: Facts and Policy Responses'. *OECD Social, Employment, and Migration Working Papers*, 15.
- Takayama, Noriyuki and Martin Werding, eds. 2011. *Fertility and Public Policy: How to Reverse the Trend of Declining Birth Rates*. MIT Press.
- Thévenon, Olivier and Anne H. Gauthier. 2011. 'Family Policies in Developed Countries: A "Fertility-Booster" with Side-Effects'. *Community, Work & Family* 14(2): 197-216.
- Tobita, Eiko. 2016. 'Exploring the Feasibility of "Japan's Plan for Dynamic Engagement of All Citizens" —With

- a Particular Focus on Responses to Structural Change'. *JRI Research Journal*.
- 津谷 典子・樋口 美雄 (編集). 2009. 『人口減少と日本経済』 日本経済新聞社.
- Ueno, Chizuko. 1998. 'The Declining Birthrate: Whose Problem?'. *Review of Population and Social Policy* 7: 103-128.
- 山田 昌弘 1999. 『パラサイト・シングルの時代』 ちくま新書.
- 八代 尚宏 1999. 『少子高齢化の経済学』 東洋経済新報社.